

会 議 記 録		記録者	担当チーム
会 議 名	令和6年度未来の養父市を語るタウンミーティング		
期 日	令和6年7月12日（金） 午後7時30分～午後9時53分		
場 所	ふれあいセンターやぶ		
出席者	市民	41名	
	市役所	広瀬市長、今井副市長、坂本危機管理監、井上理事兼市民生活部長、小井塚理事兼教育部長、柳川まち整備部長、石田こども・夢・えがお部長	
		（事務局）経営政策・国家戦略特区課 小野山課長、圓山	
	担当チーム	安達、小島、辻本	
<p>「テーマ1 養父グンゼ跡地活用について」</p> <p>利用の基本計画策定等、事業推進に尽力頂いた。人口減少が著しく養父小学校の複式学級等が目前に迫る中、早期の事業着手に向けた取り組みをお願いします。※養父小児童数 R2 101人 ⇒ R6 65人</p> <p>市民：養父こども園・養父小学校を何とか守っていききたい。グンゼ跡地を活用し、若者定住につなげることができないかという思いを持っていた。昨年、利活用の研究会を開催し、12月に答申したところである。市の令和6年度予算には1千万円を予算化していただいたが、関わっていた職員3名が異動してしまい、不安である。グンゼとの交渉や住民説明会等、早期事業着手につなげていきたい。</p> <p>市長：養父市場は、“市場”と名に付くくらい中核となり栄えた地域、何とか維持していく必要があると考えている。児童・生徒数が減少しており、グンゼ跡地を有効活用していくことで、将来的にもこの地域の児童数を維持していきたい。跡地をどのように利用していくかについて、まちづくりの専門家や地元の方に協力いただき、今後のスケジュール・方向性を出していただいた。職員の異動が原因で事業が遅れるということはあってはならないし、そのようなことは無いようにする。</p> <p>まち整備部長：都市計画マスタープランの中で、養父地域は、自立できる生活圏域として、地域ニーズに応じた生活機能の充実・強化を図るエリアという位置付けをしている。</p> <p>跡地利用の研究会は、有識者、前区長、養父地区の代表区長、商工会からも地元の方等6名の委員で4回にわたって検討いただいた。住宅地の造成・住宅整備、市営住宅の建築等についての意見もあったが、いずれ入居者が高齢化することになれば同じことの繰り返しになってしまうため、若者が継続的に循環する仕組みをつくれなにかという意見もいただいた。</p>			

基本的な方針では、起業者がスタートアップする拠点となるベンチャーズビレッジ構想で、インキュベーション施設として起業者を育成して新しいビジネスが展開される手伝いをする施設、チャレンジする若者が滞在できるような短期滞在施設、それから地域住民の方にも利便性のあるエリアとして商業施設やカフェ、イベント等で行える公的なスペースの整備、地域住民の学習を深める場として教育教養施設の整備、それから公共交通の充実ということで、ここを地域の公共交通のネットワークのハブ拠点にするというようなこと、もっと言えば将来的には養父駅をこのエリアまで移設するというような大きな構想を昨年1年間かけて基本構想ということで取りまとめてきた。

今後8月には地元地域に入らせていただきたいと思っており、秋ごろを目指してワークショップを2回ほどさせていただくなかで地域の皆さんの意見を吸い上げさせていただき、これらの構想の中身を、最終的には来年の2～3月をめどに基本計画を取りまとめたいと思っている。是非、建設的な意見をいただきたい。

市民：今年度予算で土地を購入するのか。

まち整備部長：土地所有者とは、適宜、情報共有をしている。土地所有者からは、売りたい方向と聞いているが、具体的な交渉は、青写真が見えてきた段階からと考えており、現在は、市が買うという段階まで煮詰まっていない。今年度予算の1千万円は、事業計画策定に向けてのコンサル委託料等である。

市民：ハコモノを造っても意味がないと思う。イベントをするにしても、人が常に流動するような屋台村等の簡素なものとし、お金をかけずに進めていくべき。

まち整備部長：市営住宅の整備や宅地造成のような受け皿を作るだけでは、人は来てくれないと考えている。入居してもらっても何年か経てば人口は減ってしまう。若手の起業家の支援をしていくことで地域全体が潤っていくというような好循環を生み出すイメージで基本構想は取りまとめられている。
これからもどんどん意見をいただきたい。

市民：スタートアップ支援ということだが、ハコモノを提供して、素人に起業してもらおうというようなことは不可能である。行政がすべきことは、ハコモノ整備ではなく、企業誘致、規制改革を行い、来てもらうような仕掛けが必要である。インボイス制度は、事業者支援に反している。

まち整備部長：施設を作れば、若手ベンチャーが勝手に来て上手くやってくれるとは思っていない。当然そうした起業家の支援ができる仕掛けも併せて検討していく必要性は十分認識をしている。皆様のお知恵をどんどん提案していただきたい。

市長：スタートアップしてすぐに儲かるとは思っていない。シリコンバレーと言わ

れるようなスペース、若者に興味を持ってもらえる施設にしていくことも考えられる。

市民：養父校区の人口増加につながるのか。場所がないため、校区外に家を建てた人もいるが。

まち整備部長：住宅地整備だけでは、いずれ同じことの繰り返しになってしまう。持続できる地域にしていくため、地域の皆さんの意向を伺いながら基本構想を磨き上げていきたい。

「テーマ2 消火栓用機器更新にかかる経費負担の拡充について」

初期消火に有効な消火栓機器の維持管理は各自主防災組織で管理している。包括交付金を財源とした集落支援事業補助金で更新を行っているが、校区内に約200箇所の消火栓が在るため対応に苦慮している。

市民：消火栓用機器は、自主防災組織で管理しており、自治協の包括交付金の中の集落支援事業補助金で更新している。特にホースは、適正に更新していかなければならないものであるが、高額であり、交付金だけの更新が困難となっている。各区の負担金の軽減のためにも市で直接予算措置してもらえないか。

危機管理監：消火栓ホースを包括交付金で更新していただいていることは承知している。ホースの耐用年数は10年とされているが、個体差によるところもあり、前職の消防本部では17年を目安としていた。市直接の財政負担は困難であり、少しでも長く使えるよう維持管理に努めていただければと思う。

また、区長会総会でも説明させていただいたが、補助事業として「ひょうご安全の日推進事業」の実践活動事業に係る備品整備として5万円、自主防災組織強化支援事業に係る資機材整備として15万円等、有利な制度も組み合わせて活用していただければと考えている。

市民：訓練を行った際に不備があったホースを整備することについて、県の担当者に確認したが該当しないとの回答であった。

危機管理監：訓練用の資機材整備として、地域の放水訓練用として申請し、実際に訓練使用した後は消火栓に備えることで補助事業に該当すると聞いているが、改めて防災安全課から県に確認させていただく。

後日確認：新設消火栓であれば該当するが、既存の消火栓ホースの更新になるものには当該補助金は該当しないとの回答。

お願い：消防ホースについては、管理の状況で耐久年数が大幅に違ってくるので、使用後の丁寧な収納、格納ボックスの雨漏り防止、定期的な点検などに努めていただければ可能な限り使用寿命を伸ばしていただくなどの取組をお願いします。

市民：各区でホースの製造年を確認してもらった。古いものでは1977年製のものもあった。1900年代のものだけで134本あり、更新には3,685,000円必要である。補助の仕組みそのものを検討いただけないか。

危機管理監：この場で明確な回答は控えさせていただく。

「テーマ3 空き家対策について」

- 市の取組み状況
 - ・ 空き家バンク制度の取組みの現状について
 - ・ 特定空き家等への対応の現状について
 - ・ 地権者への指導状況（対応）について
- 地域の対応策は
 - ・ 敷地外に飛び出た庭木の枝等の対応は？
 - ・ 倒壊、家屋一部の飛散等が懸念される老朽家屋の対応策
 - ・ 犬猫などの棲み処対策

市民：空き家バンクの現状、特定空き家への対応状況、所有者への指導についてお尋ねしたい。また、空き家敷地から飛び出た枝等への対応、家屋の一部が飛散しそうな老朽空き家への対策等についてもお尋ねしたい。

理事兼市民生活部長：空き家バンクについては、今までに約270件の登録があり、R5年度末現在では56件の登録となっている。利用者登録数については、今までに約780人あり、R5年度末現在では164人となっている。制度を始めたH22年度からの成約件数は154件で、これからも移住施策の一環として取り組んでいきたい。

まち整備部長：空家に関して、全国の状況を見てみると、2023年住宅・土地統計調査では、住宅総数が6502万戸、空家が900万戸となっており、空家の割合は13.8%であった。県の空家は39万戸であり、空家の割合は13.8%である。これは、7軒に1軒が空家ということになる。市では、H29年に空家の実態調査を行ったが、1203件の空家があり、現在の世帯数9074世帯から見ると、約13%である。市の現在の空家数は、集合住宅を含めると2390戸であり、割合は約26%となる。

特定空家とは、いわゆる危険な空家のことであるが、空き家対策特別措置法が施行され、市では、H28年度から24件を認定しており、そのうち除却されたものが8件、残っているものが16件となっている。所有者への指導については、文書・電話で行っているが、なかなか応じてもらえないのが実態である。

敷地外に飛び出た枝等への対応については、個人の所有物であるため対応が難しいが、R5年4月に民法が改正され、切除の依頼をしても相当期間対応してもらえない場合、所有者が不明である場合、急迫の事情があるときは、切除してもよいこととなったので情報提供させていただく。市では、個人間のやり取りには入れないが、市道・公道に面している場合は対応している。

家屋の一部の飛散等が懸念される空家については、市で応急処置をしたケースもあるが、費用負担に応じてもらえたことはなく、放っておけば市が対応してくれると所有者に思われるような例は増やしたくない。

市民：危険空家については、行政代執行で取り壊していけばよいのではないかな。

まち整備部長：代執行の一步手前までいった事例もあったが、今のところ実績はない。あくまでも個人の財産であり、代執行で取り壊したとしても、結局は所有者に費用負担をしてもらうこととなるが、回収できる見込みは低い。全部取り壊すとなると相当の金額が必要であるが、それを皆さんからお預かりしている公金で対応するとなると考えると、それが適正な行政執行の在り方なのかという観点から、むやみに進めることはできない。

市民：所有者への指導は、相続人すべてに対して行っているのか。

まち整備部長：すべての相続人に連絡している。

「テーマ4 下水サーベイランス（疫学調査）事業の必要性について」

- いつまで実施される予定ですか？
- サーベイランス調査をどう反映しているのですか？
- ワクチン接種の助成制度は？

市長：コロナウイルスの感染状況について、国が把握しなくなったため、汚水中に含まれるインフルエンザ・コロナ・ノロウイルスを分析し、エリアごとの感染状況をみていくというものである。市民の皆さんへは、感染状況を赤・黄・青信号に置き換えてお示ししている。医療機関・高齢者福祉施設との情報共有も行っている。

当分の間、続けていきたいと考えている。賛同する自治体で国の制度にしてもらうべく働きかけてきたが、国の事業になる可能性も出てきた。

市民：事業費はどのくらいかかっているのか。

危機管理監：4処理場、週1回の分析で、R5年度事業費は、総額2300万円となっている。今後、全国的に展開されていくと、調査の単価は下がっていくと考えられる。

市民：国の補助制度ができてから取り組めばよいのではないかな。費用対効果に疑問を感じる。取り組むなら市内全処理場を対象にすべきではないかな。

市長：市民の命を守っていくためにも必要な事業である。主要な処理場を対象とすることで、旧町単位で通学している中学生の感染状況が分かるため、全体の傾向を把握できることとなる。全処理場を対象すると投資と効果の面で課題がある。

市民：やぶ医者大賞で市外の医者表彰しているが、何になるのか。

市長：全国的には評価されている事業である。まずは養父市に来てもらう、興味を持ってもらうところから始めていくことが大事である。

危機管理監：コロナワクチン接種の助成制度について触れさせていただきたい。現在、秋・冬接種に向けて、関係部局で検討中である。また、サーベイランスについて補足させていただくと、医療機関での定点観測の数値には、病院に行かない軽症・無症状の方は含まれないこととなるため、より実態に沿ったサーベイランスの分析結果を高齢者や妊娠されている方などが参加される行事の運営等の参考にしていただけたらと思う。

「市政全般についての意見交換」

市民：熊の対策についてお聞きしたい。

市長：先日、大屋で人的被害が出てしまった。熊が里に出なくてはいけない状況になってきている。今後、個体数の管理も行われていくことになると思う。

市民：八鹿病院の受付でマイナンバーカードを提示したが、保険証も診察券も提示を求められた。どうなっているのか。

※他の参加者からマイナンバーカードのみで受診可能であったとの声もあった。

後日確認（健康医療課・八鹿病院）

基本的にはマイナンバーカードで対応が可能ですが、以下の可能性が考えられます。

・公立八鹿病院の受付は①オンライン資格確認後患者②一般患者③紹介患者と分けております。オンライン資格確認をされた後の患者さんは①に並んでいただく流れとなっておりますが、依然、紙ベースの保険証利用者様が多くおられることから長い列となっている②の列にオンライン資格確認後の患者さんが並ばれたため、受付担当者が保険証等の提示を求めた可能性がございます。

・乳幼児医療や重度障害者医療等の福祉医療受給者証の受給を受けておられる場合、オンライン資格確認では当該受給状況が確認できない為、受付担当者が改めて受給者証の提示を求めた可能性がございます。

・自立支援医療、肝炎公費等の公費負担医療の該当の方で、月の窓口負担額の上限を別途管理する必要があるため、受付担当者が受給者証の提示を求めた可能性がございます。

いずれにしましても受付手順の不明瞭等が要因のため、受付手順をわかりやすくするよう改善を重ね患者さんにご不便が生じないように対応しているところです。

市民：市の健康アプリに登録しようとしたがうまくできなかった。

市長：登録できないようであれば、市の窓口で市職員が補助させていただくこともできる。